

○議長（中西峰雄君）次に、順番6、21番 上久保君。

〔21番（上久保 修君）登壇〕

○21番（上久保 修君）ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、今回2項目の質問をさせていただきます。

総務省及び（財）地域活性化センターでは、毎年度、全市町村を対象に地域政策の動向調査を行っております。この調査では、各市町村において実施されている新規施策の中から特徴的、先進的な事例を選定し、報告書として取りまとめています。平成21年度の今回も新規施策1,732事例の中から、「市町村の活性化新規施策100事例」を挙げられていました。11項目の施策の中で、「行財政改革関連施策の4件」がありました。後ほど触れますが、「コールセンター事業」もその中に入っております。その点について、後ほどお尋ねいたします。

まず、本市が取り組んできた中で、財政健全化判断比率の公表についてお尋ねをいたします。国では、地方公共団体の財政健全化に関する法律が平成21年4月に施行され、1年が経過いたしました。この間、昨年11月広報に本市の判断比率を公表されまして、市民の皆さんにご理解をいただいているところで、今議会の一般質問に取り上げましたのは、平成21年度の出納閉鎖も済み、決算比較が今年も公表されると思いますが、この1年、健全化に向けてどのように取り組んできたのか。今後の行財政改革に向け、市民の皆さんにどう説明されようと考えているのか。収納増につながることや対策、また提案も含めて、以下の点をお尋ねいたします。

①財政健全化の4指標、いわゆる実質赤字・連結実質赤字・実質公債費・将来負担等々の比率と、もう一つ、公営企業会計における資金不足をあらわす比率を加え、どのように推移しているのか。特に実質公債費比率の増加や将来負担比率の増加について、どのように考えているのか。

②平成21年11月、先ほど申し上げました広報に、財政健全化判断比率の公表や市の財政状況を一般家庭の家計に例えて数字を公表されました。市民の皆さまの中には、大変よくわかったと評価をいただいておりますが、一方では、厳しい状況を認識され、今後、橋本市はどのような立場に置かれていくのか、市民サービスの後退につながっていくのではないかと心配をいただいております。このような市民の声を聞いて、どのように感じておられるのかお尋ねしたい。

③市債、いわゆる借金はいくらあって、なぜ必要なのか、市民の皆さんに十分説明できているのか。当然、借金の中にも合併特例債やその他、市債の状況はあるのはわかっておりますが、市民の皆さんに、どのように理解を求めようとしているのか。刻々と変わる市債残高を市民の皆さんにご理解いただくこととか、市職員への意識を深めるための方策として、三重県松阪市や神奈川県藤沢市等々などで、「借金時計」を実施しております。これはパソコン等でも全国、一部団体で行っている場合もあるんですが、各都道府県もすべて借金の時計を見ることが出来ます。この松阪市では、市庁舎の前に電光掲示板でリアルタイムに表示している。また、市ホームページにも表示し、意識の向上を図っているようで

す。本市も研究していただき、早急に取り組んでいただければと提案いたします。

④市の財政が苦しい中、抱える問題の一つとして、公金の収納業務、特に未収金問題がありますが、収納業務の実態や収納率を上げるための課題についてどのように考えているのか。

⑤今、全国で多くの自治体がコンビニ収納を始めています。これも時代の流れでしょうか、収納者、いわゆる住民の利便性もあり、次々と実施されています。当然、自治体にとっても収納率アップにつながっていると聞いております。本市も住民サービスの向上と収納率を上げるため、早急に取り組むべきと考えますが、どのようなお考えをお持ちなのかお尋ねいたします。

⑥公金の滞納者の実態について、地方税、市民税とかいろいろ固定資産税等あります。その中で、国民健康保険税、介護保険料、保育料、住宅使用料、市民病院診察料、学校給食費等、現在どのような数字になっているのか。収納率はどのようにになっているのかお尋ねいたします。

⑦公金の滞納者に対する取り組みについて。税の公平性を考えますと、こういうことが本当に言われます。まず、どのように考え、どのように取り組んでおられるのか。以前にもこの問題についてお聞きしておりますが、情報の共有化についてどう考えているのか。一つの提案として、情報を共有し、滞納者に対する取り組みとして、電話による自主納付の呼びかけ業務として、「納税コールセンター」を実施して効果を上げている自治体があります。この事業を本市でも導入してはどうか考えますが、いかがですか。

次の質問ですが、自治体における危機管理意識についてお尋ねいたします。この危機管理室等も私、何回もお聞きしておりますけど

も、今回ちょっとある角度でお聞きをいたします。

ある識者は、「自治体に危機をもたらす3つの要因」があると言っています。一つは「筋論クレマー」の増加とその対応心得、ということらしいです。二つ目には「内部告発」の一般化。三つ目には「職員の危機管理意識の欠如」であると言っています。また、危機管理意識を高めるための啓発の視点として、一人ひとりが仕事にあたって、いつも「だれかが見ている」という意識を忘れないこと。また、危機管理は家族の生活を守るためと自覚させること。問題が、大したことになるまいだろうが、事態を悪化させることになる。こうした点を考えると、転ばぬ先のつえとはよく言ったもので、日頃からの取り組みいかんでは大事に至らないこともあります。同じ問題を繰り返さないことが大事である。地方自治体は今、リスクマネジメント体制構築への取り組みを進めている。そこで、本市の組織として、社会環境・住民意識・行政環境といった変化をいかに認識して、その体制を構築しておられるのか。どのように考えておられるのですか。また、本市が抱えるさまざまな問題について、どのような危機意識を持っているのか。過去の調査を含めて、どのような取り組みをしてきたのか、以下の点をお尋ねします。

①職員のたび重なる不祥事で、各人がどのような危機管理意識を持っているのか。

②将来起こるであろう南海地震や集中豪雨で被害を受ける住民を考えると、市民の皆さまもその危機感をどのように感じておられるのか、住民の意識調査を行ったことがあるのですか。

③学校現場におけるさまざまな問題点を考えると、危機意識を向上させるためにどのような研修を行っているのか。具体例を挙げて

お答えいただけるとありがたいのですが。

④最近、国内外で考えられない出来事が多いと感じませんか。本市は非常事態が発生した場合、どこがコントロールタワーとして機能を果たすのですか。当然、市長が指揮命令を発するのですが、問題によってはどこから情報が入ってくるのかわかりません。日頃からコントロールできるセクションがあれば、その問題点を明確に把握できると考えます。素早い対応を考えれば、一本化をする必要があると考えますが、いかがでしょうか。

以上で1回目の質問といたします。明快なる答弁をよろしくお願いします。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）学校における危機管理意識についてお答えします。

各学校においては、教育計画の中に学校安全計画として、火災、地震、台風、水難、不審者等を想定した危機管理体制とマニュアルを整備するとともに、幼児、児童、生徒を含めた訓練を実施しています。また、教職員、保護者等を対象とした体験型の研修を実施しています。

さらに、教職員の危機管理意識の向上を図るため、平成21年度に「橋本市教育委員会スクールコンプライアンス指針」を作成しました。この指針に基づき、「教育活動に対する基本的姿勢」「飲酒運転の防止・交通法規の遵守」「個人情報の保護」「体罰」などについて、各校において、講師を招聘しての講座、グループディスカッション、チェックシートなどを活用した研修を実施し、危機管理に対する意識改革、並びに市民の信頼を損なう事案の未然防止に努めています。

教育委員会事務局としても、各課室等の横

のつながりのあるメンバー構成により、「安心・安全な教育環境プロジェクトチーム」を結成し、そのチームがリーダーとなり、教育委員会事務局単独による緊急参集訓練や、市長部局担当課と連携し、学校・地域等を含めた災害訓練等を実施してきました。

今後もこれらの取り組みを継続的に実施し、教職員、教育委員会事務局職員の危機管理に対する意識改革並びに研修に努めてまいります。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）最初に、公金の未収金問題についてお答えいたします。

市民の皆さんから納めていただく市税をはじめ、行政サービスの対価として納入いただく使用料、利用料等については、市の歳入を支える貴重な財源となっています。その貴重な財源を確保するための収納業務については、市の重要な業務であります。

現在、収納業務については、それぞれの債権を所管する部署において取り組んでいます。滞納を未然に防止する方策として、市税については、期間を定めた職員による電話催告を行うほか、月1回の休日・夜間の納付及び納税相談を行い、納入サービスの向上を行っています。また、毎月の広報で、その月末で納付期限が到来する税をお知らせし、納入忘れないように注意を促しています。

国民健康保険税については、平成21年度から専門の職員を配置し、納期限終了後、未納者に対し電話催告を行っています。

また、保育園保育料については、納付状況を確認の上、園長から保護者に直接声をかけるなど、未納がないように取り組んでいます。

今後、滞納に至る前の対策が非常に大切であると考えていますので、さらに検討を重ねてまいりたいと考えます。

次に、コンビニ収納についてお答えいたします。

議員おただしのとおり、コンビニ収納については、手軽で時間に制限されないなど納付者の利便性は高いと認識しています。これまでも、その導入については検討を重ねてきたところですが、本市の場合、実施に際しては課題が多くあり、特に市内部の収納システムの改修に思いのほか経費がかかることから、市税については実施に至っていないのが実情です。

今後、マルチペイメントへの対応なども含め、近い将来、税収納システムの抜本的な見直しが必要となってくるので、財政状況を勘案しながら、そのタイミングを見きわめた上で実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。

また、税外収入については、これまでコンビニ収納の導入について、ほとんど検討を行っていない状況です。今後、納付者の利便性と収納率アップを図るため検討してまいりたいと思いますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

次に、公金の滞納状況についてお答えいたします。平成21年度集計値による固定資産税、市民税、軽自動車税等の一般会計市税につきましては、現年徴収率97.8%、滞納額5億9,934万7,288円、対前年度比14.4%の減額、国民健康保険税につきましては、現年徴収率91.2%、滞納額4億5,685万2,537円、対前年度比6.8%の増額、介護保険料につきましては、現年徴収率98.4%、滞納額2,791万8,120円、対前年度比6.9%の減額、保育園保育料については、現年徴収率98.1%、滞納額2,993万1,865円、対前年度比9.4%の増額、住宅使用料については、現年徴収率92.7%、滞納額6,285万4,490円、対前年度比1.2%の増額、市民病院医療費につきましては、現年徴収率99.2%、

滞納額805万7,911円、対前年度比22%の増額、学校給食費については、現年徴収率99.8%、滞納額46万2,390円、対前年度比53%の増額、幼稚園保育料については、現年徴収率97.5%、滞納額48万5,850円、対前年度比71%の増額となっています。

次に、滞納者の対応についてお答えします。

まず、市の基本的な姿勢として、市民負担の公平性及び財源確保の徹底を図るため、また、行政への信頼確保という観点から、生活困窮者等に対する配慮は当然であります、支払う能力がありながら納付に誠意のない滞納者に対しては、厳正に対処してまいりたいと考えています。

市税については、地方税法による滞納者に対する差し押さえなど滞納処分を計画的に行うとともに、大口滞納者や滞納整理の困難な者に対しては、和歌山県地方税回収機構に移管し、適正な債権管理の中で滞納処分を行っています。ここ数年、着実に徴収実績を上げており、未収金額を減少させているところで

す。使用料、利用料等の税外収入については、滞納者に文書や電話による催告を行うとともに、家庭訪問を行い納入を促すなど、収納率の向上に努めています。また、納付約束や分納誓約をとるなどの処置も行っています。さらに、市営住宅入居者で悪質な滞納者には、訴訟により明け渡し請求をするなどの法的な処置も行っているところです。

しかし、税外収入の未収金総額については、若干増加傾向となっているのが現状です。今後、未収金の回収強化のため、専門的な知識の習得や債券に応じた法的な対応の検討を行ってまいりたいと考えています。また、市税を含む他の債権との情報交換や全庁横断的な回収対策を検討するため、本年5月に橋本市債権回収対策本部を設置したところです。今後、

債権回収についての具体的な方策について、本対策本部を中心に検討してまいりたいと考えています。

また、議員からご提案のありました「納税コールセンター」については、市税の初期滞納者を防ぐなど、その効果は期待できると考えますが、本市の人口規模等を勘案して、通年の専門機関設置について、費用対効果が見込めるかなど検証する課題も多いと考えています。今のところ、現在、市で実施しています期間を設置した市職員による電話催告を、より充実させていきたいと考えていますので、ご理解のほど、よろしくお願いたします。

次に、職員の危機管理意識についてお答えいたします。

まず、このたびの消防職員の飲酒運転による現行犯逮捕という不祥事につきまして、市民の皆さまにご迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。

特に、公務員の飲酒運転に対する厳しい目が向けられる中で、今回、市民の生命と財産を守るべき職員が検挙されたことは、非常に遺憾であります。

一人の職員が起こしたこととはいえ、職員一人ひとりが、飲酒運転のみならず、厳正な服務規律の確保に努め、綱紀の肅正に万全を期するとともに、全体の奉仕者であることを自覚しなければならないと考えています。

このことから、全職員に対し、服務規律の確保と綱紀肅正の通知や職員研修等を実施しているところですが、さらなる危機管理意識の徹底に努めてまいりたいと考えています。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）それでは、財政健全化のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の、財政健全化の4指標及び公営企業会計だけに適用される1指標をあわ

せた5指標の推移と、実質公債費比率の増加や将来負担比率の増加について、どのように考えているのかとのおただしでございますが、財政健全化判断比率は、財政破綻団体が出るのを未然に防ぐため、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標に、公営企業だけに適用される資金不足比率を加えた5指標について、監査委員の審査をへて議会に報告するとともに、市のホームページや広報で市民の皆さまに公表しているところでございます。

本市の5指標のうち、普通会計における実質赤字比率と普通会計や特別会計、公営企業会計も含めた連結実質赤字比率は、平成19年度においても、また平成20年度においても赤字決算とならないため数値としてあらわれず、したがって比率としての増減はございません。

また、普通会計や特別会計、公営企業会計に一部事務組合や広域連合なども含めて算定した実質公債費比率につきましては、平成19年度の13.5%に対し、平成20年度では0.5%上昇し、14.0%となっております。

さらに、地方公社や第3セクター等も加えて算定した将来負担比率は、平成19年度の165.2%に対し、平成20年度では8%上昇し、173.2%となります。

また、公営企業だけに適用される資金不足比率につきましては、病院事業会計で、平成19年度の17.7%に対し、平成20年度では8%減少し、9.7%に改善されておりますが、国民宿舎特別会計で、平成20年度に新たに9.5%の資金不足比率を計上することになりました。なお、国民宿舎特別会計にあっては、平成21年度で資金不足は解消されることとなります。

以上が各指標の推移でございますが、実質公債費比率の0.5%の増加につきましては、市

民病院の建設に伴う起債償還額の増加の影響によるものであり、将来負担比率の8%の増加は、広域ごみ処理施設建設に伴う起債発行額の増加や、公立病院改革プランに基づく公立病院特例債の発行などが主な要因となるものでございます。

いずれも、市民生活に直結した事業として必ず取り組まなければならないものであり、事業規模としても多額になることから、それぞれの比率の上昇もやむを得ないと考えております。

次に、2点目の、財政健全化判断比率の公表や市の財政状況の公表に対し、市民の皆さまがどのように感じたと思うのかとおたがいでございますが、毎年広報の11月号で各会計の決算状況を公表し、さらに、平成21年度から、前年度決算に基づいた財政健全化判断比率の状況も掲載してございます。

市といたしましては、財政状況を一般家庭の家計簿に例え、わかりやすく説明するとともに、財政健全化判断比率につきましても、前年度との対比や早期健全化基準及び財政再生基準の表示、県下9市の各比率や用語解説を掲載することにより、本市の財政の現状を理解していただけるものと考えております。

続いて、3点目の、市債の現在高及びその必要性、また、借金時計の導入についてお答えをさせていただきます。

まず、市債の現在高でございますが、全会計ベースでの平成21年度末現在高は583億8,141万2,000円で、平成20年度末の現在高595億2,724万1,000円と比較すると、11億4,582万9,000円の減少となります。

続きまして、市債の必要性でございますが、公共施設等を整備する場合、国や県の補助金以外に市税や市債という借金などで、その必要な財源を賅うこととなります。

議員ご承知のとおり、公共施設は現在利用

する皆さまだけでなく、将来にわたって多くの市民の皆さまが利用するものでございます。その整備費用を現在の利用者だけで負担するのではなく、市債という借金をして、それを長期にわたり返済することにより、将来にわたって利用する市民の皆さまにもご負担していただくことが必要であり、かつ公平であると考えます。

また、「借金時計」の導入でございますが、本市の借金がどの程度あるのか、時間当たりでどのように増減していくのかをお知らせすることにより、市民の皆さまはもとより職員や議員の皆さまにも市債の現状を理解していただく一つの手段であると考えます。

しかしながら、市債の中には臨時財政対策債や合併特例債のように、その償還の全部または一部を地方交付税で補填されるものもござい

ます。したがって、市債現在高のすべてが、市民が負担すべき金額とならず、単に市債現在高で積算される「借金時計」だけでは、市民の皆さまの将来負担を見きわめることは困難であり、誤解を招くことにもなります。

このことから、「借金時計」の導入の是非及び表示方法については、慎重に取り組む必要があると考えますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、大きな2点目といたしまして、防災面での市民の危機意識の調査についてのご質問にお答えいたします。

市といたしましては、現在、自主防災組織の設立を推進しており、既に74の区・自治会において自主防災組織を設立していただいております。また、本年2月には、「橋本市自主防災組織連絡協議会」が結成され、自主的、意欲的に活動を始められています。

さらに、市民の防災意識高揚を目的として、「洪水及び土砂災害ハザードマップ」を今月、

全戸配布させていただいたところです。

議員おただしの、危機意識の調査につきましては実施いたしておりますが、各自主防災組織におきましては、組織立ち上げの際に、本市の「自主防災組織設立推進事業補助金」を活用した防災資機材や備蓄倉庫の整備、各地域での自主防災訓練等に意欲的に取り組まれており、また、本年6月6日に学文路地区で実施しました土砂災害・全国統一防災訓練「橋本市土砂災害防災研修会」には、市内各地区から多数の市民の参加をいただけたことから、市民の危機意識は高まってきているものと確信いたしております。

次に、4点目の、非常事態発生時のコントロールタワーについてですが、非常事態といえどもさまざまであり、地震や洪水などの自然災害のほかにも、テロや感染症など多様化してきております。本市の現状では、議員ご承知のとおり、発生した危機の種類によって、それぞれ所管する部署が中心となって対応する形態をとっており、例えば、防災と国民保護については市民安全課が、また、新型インフルエンザなどの場合は健康課というふうに、コントロールタワーとしての役目を果たす部署が異なってきます。

議員ご指摘のように、多種多様な危機全般に対して、総合的、専門的に危機管理に携わる市長直轄の部署の必要性は十分認識しているところですが、今後の機構改革時に検討したいと考えておりますので、よろしくご理解のほど、お願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君、再質問ありますか。

この際、21番 上久保君の再質問を保留し、3時50分まで休憩いたします。

（午後3時35分 休憩）

（午後3時50分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）細かい数字まで大変ありがとうございました。少し再質問させていただきたいと思います。

まず、財政健全化に対する取り組みについて、先ほど総務部長が説明いただいた分について、数字が広報はしもとの去年の11月号にきっちり公表されてますので、そこら辺は理解しております。ただ、実質公債費比率と将来負担比率については、多少増加傾向にあるということで、今回お尋ねをさせていただきました。

ただ、市民病院とか広域ごみ処理施設のそういった部分についてのあれがあるんですが、一つはここで公表をされてるんですけども、今年も、まだ出納閉鎖されたばかりなので、そこら辺、決算委員会もまだ9月ですか、控えておりますし、恐らく11月になるんですけども、ここら辺の部分、市民の方がよく見られてわかったという部分があるんですけども、さらにこれではちょっとわかりにくいというふうに言われる方もいらっしゃるので、そこら辺ちょっと僕は質問させていただいたんです。

当然、この赤字に関しては、うちは関係ないですけども、やはり実質公債費比率と将来負担比率の分については注目していかないかということ、先ほども答弁いただいたんですけど、ここら辺は確かに答弁の中でそういうふうにありますので、一つは、これは今年も公表されますか。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）財政健全化比率につきましては公表が義務化されております。したがって、今年度も公表いたします。

ただ、決算が5月31日に出納閉鎖を閉めた段階でございまして、現在財政を分析いたしております。これは全国的に財政状況調査ということで、今、全国どこの自治体でも調査をしているということでございまして、それを受けて、今後、普通会計ベース、広域一部事務組合、それから第3セクター等も含めた決算を含めて、数字を、健全化判断比率を出していくということになりますので、7月から8月の初旬にかけてその作業に入っております。したがって、また9月の議会に報告ということになります。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）当然義務化されますので、これは公表してもらわなあかんで、そこら辺ちょっと確認させてもらいました。

それで、この1番のその部分で、将来の負担比率は去年の数字から見ると県下9市で3番目になるんです。今、類似団体とかいろいろとありまして、そこら辺ちょっとどういうふうに見ておられるのか、当然、和歌山市が1番になってきて、今、9市の中でも2番手ぐらいまで行っておるん違うかなという不安があるんですが、173.2%、いわゆる350%からすると、まだまだそれは大丈夫やという感じはあるんですが、そこら辺について、ちょっと気になったことがありましたのでお尋ねをいたしました。

それから、2番については、これは当然、市民の方の一般家庭になぞらえて数字を出していただいているんですが、市民の皆さんにとっては、確かにこれ、細かく説明していただいているんですが、先ほどの答弁では十分理解していただいているというふうにお答えいただいたんですけども、中にはやっぱりわかりにくいというんですよね。そこら辺は、次回の公表については、この点は少し、やはり数字ですから、数字ばかり羅列するとややもし

て見にくいというか、本当に家庭になぞらえて自分の、11月の広報では収入と支出の分で細かく書いていただけてますけども、もう少しやっぱりわかりやすいような公表はできないかなというふうに思いましたので、よろしくお聞きしたいと思います。

それから3番目の市債、これは、先ほど21年度で583億8,141万2,000円ある中で、確かに11億4,582万9,000円減少させたということなんですが、この市債の借金の臨時財政対策債、また合併特例債等の部分があって、交付税措置があるわけで、今現在、橋本市としてはその乖離、いわゆる583万円ですけども、どの程度差し引いた、今現在の市債残高としてつかんでおられるのか、その点ちょっとお聞きします。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）平成21年度の決算時点で、全会計ベースで583億8,141万2,000円の起債現在高がございまして、そのうち合併特例債につきましては76億5,300万円ございまして、それから臨時財政対策債につきましては68億3,700万円ございまして、双方あわせて144億9,000万円があるということでございまして、その583億8,141万2,000円の中に144億9,000万円の合併特例債及び臨時財政対策債が含まれているということになりますので、それを除けば約438億9,000万円になるかと思っております。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）わかりました。

ここで、先ほど答弁いただいた借金時計、これは本当に検討していただきたいと思えます。やっぱり、この松阪市なんかは、市長選があったそうで、そのときの市長の公約として、職員の方、また住民の方に、今市が置かれている状況というものを、どれだけ借金しているかということの危機感というか、そ

れによってやっぱり市民サービスの低下になるとか、いろいろと心配があったので、市長が公約として挙げられて、設置に関して広く三重県の県内の方から寄付をいただいて成り立ったというふうなことも聞いています。

ですから、こういう確かに実施していくのには問題あるんかわかりませんが、ええことやってるんで、やっぱり検討していただきたいなというふうに思います。これは要望しておきますが、先ほどの答弁で一応理解したということで、ちなみに電気代とかは、年間通じて一、二万円、今はLEDのそういう電源がありますので、そこら辺についてもあるみたいです。費用については800万円ぐらいかかったみたいですが、市のあれからは出てないみたいですので、よろしく願いしたいと思います。協力していただけたところがあればいいんですが、そこら辺について検討していただけたらなというふうに思います。

やはり、ホームページなんかの場合は、どこの検索しても、日本の借金、それから各都道府県の借金なんかリアルタイムにぼんぼん、ぼんぼん出てます。市なんかの場合は、借金のあれを出てやっておるんですよ。これは市としても、こういうホームページ上での公表については考えていってもいいん違うのかなと思うんですけど、ちょっと端的にお答えいただけますか。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）借金時計のほうにつきましては、先ほど先例市の状況も議員からお聞かせいただいたわけです。一つは電光掲示板によるもの、それからネットによって公表していくものというものが考えられると思います。単純にネットで公表するというのは簡単でございます。私どもも実際に財政課の中でも、数字をはめればすぐできるという

ような状況になってまして、実際はめてみますと、平成20年から21年度にかけては1秒間に36円ずつ減少していっておると。それから21年度の決算から22年度の当初予算を踏まえた中では、逆に17円ずつ増加しているというような借金時計が出せるわけです。

ただ、先ほど総務部長が答弁しましたように、いろいろそのまま載せるということにつきましては、やはり市民の誤解を招くおそれもありますし、増える場合には当然、市民の方も職員の方も危機感を持っていただけたと思いますけども、減ってきた場合に危機意識が逆に薄れるという可能性も否定はできません。そのこともあって、いろいろ導入についてはやっぱり慎重に取り扱わねばならないということでございます。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）ただ単に僕が言うのは、数字だけあらわして市民の人に言うんじゃないしに、公共施設をつくるのも市の仕事の一つですとか、市債の借金は一般家庭になぞらえて住宅ローンであるとかということで、あと、借金時計は細かい内訳はこちらですとかいうてリンクしていくところ、やってるんですよ。こういうことを考えたら、市民の人にも少しは、また職員の人にも、やはり今の橋本市の置かれた状況を、もう少し考えていただきたいなということで、提案させていただきました。よろしく願いしておきます。

4番目の、市の財政が苦しい中で、確かに収納業務のことを言われました。職員の人が電話で催促されたり、納入忘れのないように促している、また電話催促というか、いろんな形でされて、成果についてはどの程度上がっているのかということでお尋ねをしたいんですが、18年の11月に出した集中改革プランの中で、納税課の目標の徴収率が上がってま

すね。ここら辺の、結局ずっと継続していく中で、やはりこういう徴収をするために、まあ言うたら税の公平性から言うと、本来は100%納入、収納していただいて、市の財政が回っていくんですけどね。ここら辺はやっぱりもう少し市民の人にも理解をしていただくために、忘れていくということがあるので、それを僕は、さっき言うてる7番に上げたコールセンターの導入なんかも考えてほしいと。ただ、6万8,000人、7万人弱のそういう市の中で、果たしてそういった費用を使って効果はどうかというふうになると、やはり人口の多いほうが結果としては確かに見れるわけですけど、そこら辺もやっぱり成果が見込められると思います。

この前、新聞、いつやったですか、和歌山の地方の回収機構の成果、2009年度の県全体で6億4,000万円徴収したと。また、差し押さえて公売で2億2,000万円、あわせて8億6,000万円が確保されたというふうに言われてました。まずは各市町村が、滞納者に対して機構に移管しましたよと告げただけで各市町村に9億4,000万円入ってきたと。また、その後7億2,000万円が納入する、要するに収納します、納めますよと約束してくれたということで、だいたい県全体でプラスプラスして25億4,000万円の効果があったということです。結局、やっぱり一つの機構を通じて、橋本市でもそういう組織をつくっていただいているみたいですが、やはりこういうこともやったら成果が出るわけなので、この点についても検討していただきたいなと思いましたので、提案もさせていただきました。

コンビニ収納については、確かにこれ、全国的に展開されておりまして、この紀の川筋でも多くのところがやっています。お隣の五條市なんかもやっていますし、紀の川市もやっていますし、もうあらゆるところでやっていますので、

ここは、先ほど説明いただいた収納システムの課題があるというふうに言われましたけども、今、銀行振り込みとかで確かに振込手数料として十何円ですか、二十何円ですか、ある中で、コンビニ収納した場合は59円とか60円とかいうことは言われておるんですが、そこら辺もやってでも、やっぱりコンビニ収納について、今、女性が社会進出されて、金融機関とか、うちの窓口に来ていただく時間がないということで、やっぱりずるずると忘れていたということもあるし、こういうシステムを考えていってあげたら、市の収納アップにつながるん違うかなということでお尋ねしたんですけども、先ほどの説明では、収納システムの課題があるということで、かなりの、何千万円とかというお話で、僕はちょっと理解できんやけども、この地銀のネットワークサービスを使いますと、すべてバーコードをやりますと、全国3万とか4万とか言われているコンビニで24時間入金できるわけなので、ここら辺は検討する余地あるん違うかなと思いますけども、再度この点についてお尋ねしておきます。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）議員おただしのとおり、県下でも特に町関係が進んでいるようでございます。ということで、9市の中でも大きな住民基本台帳システムを持っているところは進んでいない。ちょっとシステム上の部分があるようでございます。

ということで、私どもで、そのシステム改修ということで見積もりをとらせていただいたところ、後ろにバーコードを記入していくということが必要になってきます。そのプリントアウトのプリンターから含めましてのシステム開発の費用が6,000万円というふうに聞いてございます。ということで、ほかの町村につきましては、もっと軽いシステムで

やっているようでございますけれども、そういうことで聞いております。それが一番の私どものネックになってございます。

橋本市におきましても、もう5年以上になりますけれども、水道料金につきましては、システムの改修のときにバーコードも一緒につくって、水道料金、それから手数料についてはやっているような状況でございまして、ほかの公共料金については橋本市はできていないということで、現在、いろんな部分で検討しておりますが、それをいつ踏み切るかということで協議をやっているような状況でございます。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）その6,000万円というのは、市が独自にシステム開発した場合の金額なんですわ。僕が今言うてるのは、CNSの地銀ネットワークというのがあって、そこと契約して全国に網羅されて、和歌山県の場合は紀陽銀行が窓口になるみたいですが、紀の川市でも、調べますと確かに水道料金では200万円とか軽自動車では何ぼとかいってありますけど、お隣の五條市は国民健康保険税の電算システム改修費、これが月額で4万8,000円ほどらしいんですわ。ただ、僕はこのを使って果たして収納率アップ、いわゆる何て言うんかな、効果はゼロであっても、ゼロゼロであっても、費用100して効果が100あってゼロになっても、先ほど言ってます税の公平性、丸々100%払っている人がやっぱり、何て言うんかな、されてるんで、そこら辺、払わんとくというのは、ちょっと僕は行政としてはきちっと徴収していくべきだなというふうに思います。

ちなみに、先ほど申し上げました、このネットワークサービスとの契約によって、1件当たりの手数料は59円とか60円とかあります。確かにいろいろと印刷の部分についてもあり

ますけれども、一回これ、今言われているシステム6,000万円というよりも、この地銀のネットワークのサービスの勉強をしてください。それで、本市が何で取り組みできないのかと。他市は取り組んでるのに。だから、紀の川市とかいろんなところは、6,000万円も出して取り組んでるのかということを検証してほしいんですわ。それで、うちでできへんというのを理由付けとして6,000万円云々の話をされると、僕はそれ以上話できませんのよ。そこら辺、そやからせっかくそういう事例があって、そういうふうやってるので、何とか副市長にも僕言うてるんやけどね。検討しますとか、調査研究しますと言うて、行政がしんどい目するんやったら最初からこの時点ではできません、今後の課題にさせてくださいというのが一番ええんかもしれせんけど、僕らとしたら、やっぱり提案している以上は、市民側に立って僕らはものを言ってますので、ある程度は行政としてやっぱり努力していただきたいなという部分があったので、僕はこれ聞かせてもうたんです。確かにできない部分というのは、理由を挙げればあれですけど、やろうとしていろいろと検討したら、これはできるんやなというふうなこともありますしね。そこら辺ちょっとよろしくお願ひしたいと思います。

次に行きます。危機管理の意識について。これはあともう残りわずかなんですが、危機及び危機管理の定義ということで、内閣法の第15条の規定をちょっと参考にさせていただいて、危機とは、住民の生命とか身体、または財産に重大な被害が生じるおそれがある緊急の事態、これを危機というらしいです。危機管理は、危機への対処及び事態の発生を防止すると、こういうことを内閣府では法律で規定されてます。

一方、アメリカとかでは、通常、危機管理

というのは言わないそうです。危機事態管理というふうに呼んでいるそうです。緊急事態。これを一つの定義として、何かもの起こったら、危機というよりも緊急事態やと。そのために自治体はどうあるべきかということ言われて、そういうふうにしてます。

確かに、都道府県の県庁とかは危機管理室を設けてやっていますけども、ある市なんかは、市でもやっぱりそういう、ただ単に防災とか集中豪雨とかそれだけの問題じゃなしに、いろんな危機管理、危機意識、先ほど1番に上げました職員のたび重なる不祥事、これ、どう考えてるんかという一つの職員間の危機意識について、やっぱりどこかでコントロールせないかんの違うかなと思います。

ちなみに、先ほど教育長が答弁いただいたんですが、平成19年から20年、確かに恋野小学校ですか、いろんな地震に関してとか、安心・安全な教育の環境のプロジェクトをつくるために、市長部局の市民安全課とか消防本部の連携をしながら、また地域の区とか保護者の協力を得て、確かにされたというのは聞いてますけども、ここで課題が残ってるんですよ。一本化してないために、連携がとれなかったという聞いてますので、そこら辺、一回ちょっと教育委員会でもそういう課題は上げられておるんで、これ、最重要課題として、やっぱり教育委員会なんかは、何ができるのかというふうに研修するマニュアルをつくると言うてますやんか。それは市長部局とどういうふうに危機に対しての意識というものをきっちりをとれてるんかという。要するに、一本化をやっぱりやるべきやと僕は思います。

お隣の河内長野市は、市長の直轄で、それこそ市長補佐官みたいな感じで対策をとります。単に防災とかそんなだけじゃなしに、いろいろ危機、今、いろんな問題が起きてま

すよね。国内に。そういうようなときに、橋本市ではこういう問題が起きたときにどうするのかということ、市長が自ら指揮をとるわけですので、市長のサポートとしてやるべきやと思うんですけどね。まだまだそういう状況にはないというふうに思いますけど、僕は、やっぱり橋本市の住民とかいろいろ考えますと、こういったことも前向きに検討というよりも、できる方向で取り組んでいただきたいと思うんですが、何回も言うて申しわけないんですけども、以前、副市長も答弁いただきましたし、そこら辺どう考えておられますか。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）確かに、以前、上久保議員のほうからそういったご質問いただきまして、市としても必要なことなので検討していくというふうにご答弁はさせていただきました。そのときは、たしか合併直後ぐらいだったと思うんですけども、それこそ来年、再来年ぐらいの時点で、そういった組織も立ち上げていけるぐらいになってくるのかなというような考え方でおりました。

しかし、一定、合併時の混乱といいますか、いろんな事務の対応が落ち着くまでに、いろんな国からの制度の改正であるとか、いわゆる耐震化のいろんな問題であるとか、いつになったらある程度、行政自体が混乱から落ち着いてくるのかなというように、私もちょっと、かなりいろんな課題が、今現在抱え過ぎているということを感じております。その課題を持ってでも、そういった危機管理の部分が必要であるということは十分認識はしておりますが、今現在、市民安全課のほうで市長部局の中では一義的に担当していただいておりますが、それを新たに、その部分の室とかをつくるということになれば、やはり人員を何人か配置していかなければならないとい

うことで、今、現時点でそれをするというのは、非常に困難な状況とっております。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）それでは、市長にあまり僕、お伺いしたくないんですが、あまり責任ある、市長がどうやこうやと言うたから、後で大変あれなんかもかもしれませんが、やっぱり市長にここはお聞きしておきます。

他市では、お隣の市なんかは市長補佐官、今は補佐官役はやっぱり副市長ですわ。副市長もいろんな仕事をされてます。市民安全課もいろんな仕事をされてます。企画部長も総務部長も。総務部長なんかは選挙管理委員会の局長までされてますよね。要するにいろんな仕事をされてるので、どこかでやっぱりコントロールする必要あると思うんですけど、市長、職員の不祥事とか云々ありますけども、ちょっと考えだけ、40秒ほどでお願いします。市長のお考え。

○議長（中西峰雄君）市長。手短にお願いします。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）上久保議員の熱意に、これも2回目か3回目やと思いますけども、非常に関心をお持ちいただいていることはありがとうございます。できるだけ、ひとつ機構改革とも含めて、ひとつ何とか、いっぺんにはいかんと思うんです。毎年何十人とやめていただいている状況ですから。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）これをもって、21番 上久保君の一般質問は終わりました。